

農地中間管理事業の推進状況について

〔 令和2年12月14日 〕
〔 就農支援課 〕

1 推進状況について

(1) 借受希望 (11月末現在)

- 農地中間管理機構（以下「機構」という。）の地域駐在コーディネータによる聞き取り等を基に精査した結果、727経営体、1,988haであり、そのうち、今年度の新たな希望は46経営体、255haである。

(2) 貸付希望 (11月末現在)

- 農地数2,075筆、174haの農地が未貸付となっており、今後マッチングを進め、順次貸付を行う予定である。

借受希望		貸付希望	
経営体数	希望面積 (ha)	農地数 (筆)	面積 (ha)
727	1,988	2,075	174

2 担い手への農地集積 (12月末見込み)

- 今年度、機構が担い手へ転貸する農地は、172経営体に対し371haとなり、平成26年度からの実績と合わせると、569経営体に対し4,997haとなる見込みである。
- 昨年度の同時期と比較して、利用権設定の更新時に機構を活用する集落法人が若干減少したものの、認定農業者等の活用が進んだため、経営体数と面積ともに増加している。
(令和元年12月末現在：147経営体、306ha)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末)	計
経営体数	74	157	160	184	183	172	172	569※
集積面積 (ha)	380	1,187	978	940	735	406	371	4,997

※重複除く

- 園芸用農地の確保については、園芸用農地確保支援事業等の活用により、10経営体に対して21haとなる見込みである。その内、呉市等の南部地域において、4経営体に対し3.3haの農地を確保することができた。

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末)	計
経営体数	4	11	14	17	10	32※
集積面積 (ha)	21	42	50	28	21	162

※重複除く

3 今後の取組について

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、担い手ニーズの把握や「人・農地プラン」の作成に向けた地域での話し合い活動が困難な状況であるが、引き続き、県、農地中間管理機構、農業会議が連携し、市町や農業委員会に対して地域でのアンケート調査等の活動を支援し、地域での話し合いの準備を進めていく。
- また、担い手が農地集積を希望する地域においては、農地所有者等への貸付意向調査を行い、担い手へのマッチングを進めるとともに、こうした取組が進んでいない市町、農業委員会については、農地集積の先進事例を共有し、取組を促すなど横展開を図る。
- 園芸用農地の確保については、特に、南部地域において、キャベツやレモン等の生産拡大を図るため、県が主体となって、新たな候補地情報を収集し、担い手を招聘する取組を着実に進める。